

(3) 水源地域等との連携**(年度計画)**

水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握したうえで水源地域振興等を関係者と協働して取り組む。

- ① 水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダム施設等を核として活用した上下流交流を実施する。
- ② 地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、本社・支社局と事務所が連携を図り、施設周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努める。併せて、地域の観光資源である湖面・湖岸及び湖周辺の利活用を推進する。
- ③ 流域内の森林保全を通じて、土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養の向上に資する取組を関係者と連携して推進する。

(令和4年度における取組)**① 水源地域と下流受益地の相互理解促進の取組****■ ダム等建設事業における上下流交流等の実施**

ダム等建設事業を所管する事務所において、本社・支社局と事務所が連携を図り、水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流等を実施し、信頼関係の構築や情報の共有に努めた（表-1）。

表-1 ダム等建設事業における上下流交流等の実施状況

事業名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学会等の実施	清掃活動	その他 (環境保全等)
思川開発		○	○	○	○
木曾川水系連絡導水路				○	
川上ダム建設		○	○	○	
丹生ダム建設 (事業廃止)				○	

■ 管理施設における上下流交流等の実施

53の管理施設を所管する事務所において、上下流交流等の実施を通じて、施設の役割等を広報するとともに、積極的に施設周辺地域の方々と情報共有に努めた（表-2）。

表-2 管理施設における地域交流活動の実施状況

No.	施設名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学等の実施	清掃活動	その他 (環境保全等)	No.	施設名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学等の実施	清掃活動	その他 (環境保全等)
1	矢木沢ダム		○	○		○	28	三重用水		○	○	○	
2	奈良俣ダム		○	○			29	琵琶湖開発	○	○	○	○	○
3	下久保ダム		○	○	○	○	30	高山ダム		○	○	○	
4	草木ダム	○	○	○	○	○	31	青蓮寺ダム		○	○	○	
5	群馬用水			○			32	室生ダム			○		
6	利根大堰等		○	○	○		33	初瀬水路		○			
7	埼玉合口二期		○	○	○		34	布目ダム		○	○	○	
8	秋ヶ瀬取水堰等			○			35	比奈知ダム			○	○	○
9	印旛沼開発		○	○	○	○	36	一庫ダム	○	○		○	○
10	北総東部用水					○	37	日吉ダム		○	○	○	
11	成田用水					○	38	正蓮寺川利水			○		
12	東総用水		○		○		39	淀川大堰※					
13	利根河口堰		○		○	○	40	池田ダム			○		○
14	霞ヶ浦開発				○		41	早明浦ダム			○	○	○
15	霞ヶ浦用水		○	○	○		42	高知分水					
16	浦山ダム		○	○		○	43	新宮ダム		○		○	
17	滝沢ダム	○	○	○		○	44	富郷ダム			○	○	○
18	房総導水路			○	○		45	旧吉野川河口堰等	○	○	○	○	
19	豊川用水		○	○	○		46	香川用水	○	○	○	○	○
20	愛知用水	○	○	○	○	○	47	岡筑平野用水	○			○	○
21	岩屋ダム		○	○	○	○	48	寺内ダム		○	○	○	○
22	木曾川用水		○	○	○	○	49	筑後大堰			○	○	
23	長良導水			○			50	筑後川下流用水			○	○	
24	阿木川ダム		○	○	○	○	51	福岡導水			○	○	
25	長良川河口堰	○		○	○	○	52	大山ダム	○		○	○	○
26	味噌川ダム	○	○	○			53	小石原川ダム		○	○		
27	徳山ダム	○		○	○	○							

※国土交通省に管理委託しているため対象外

1. 神流湖ゴミゼロ活動（下久保ダム）

5月22日に神流川ビジョン推進協議会主催の「神流湖ゴミゼロ活動」が開催され、下久保ダムと神流湖の湖面、周辺の清掃活動が行われた。この活動は、下流域のNPO法人や水道関係者が、地元から参加される方々と清掃活動を行い、水の大切さを再認識するとともに、水源地域をとりまく現状・問題について理解を深めていただいていたことを目的に開催している。平成16年から毎年開催されていたが、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催が中止となっていたため、3年ぶりの開催となった。当日は、下久保ダムの見学も行われ、参加者にダムの役割等についても理解を深めていただいた（写真-1、2）。



写真-1 清掃活動に参加した参加者



写真-2 ダム見学の実施状況

2. さいたまの水と森ふれあい体験（滝沢ダム）

滝沢ダムでは、埼玉県が平成22年度から開催している「さいたまの水と森ふれあい体験」に協力し、参加者に水源池であるダムの概要を説明するとともに、ダムの見学案内を行った。この取り組みは、埼玉県の主要な水源となっている荒川上流域の秩父市大滝等を訪ね、ダムの役割や森林の水源かん養機能について理解を深めていただくとともに、地域との交流を図ることを目的として開催されている。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となっていたが、3年ぶりとなる令和4年11月12日に開催され、埼玉県内の小中学生とその保護者など26名がダム堤体の内部や普段は入れないクレストゲート室を見学し、ダムの役割等についても理解を深めていただいた（写真-3、4）。



写真-3 滝沢ダムの見学状況



写真-4 クレストゲート室の見学状況

3. なごや水フェスタ（中部支社・岩屋ダム・味噌川ダム・徳山ダム）

6月5日に名古屋市上下水道局が主催する「なごや水フェスタ」に参加し、名古屋市に水道用水を供給している岩屋ダム、味噌川ダム、徳山ダムの役割についてパネル展示などにより説明を行った。このイベントは、名古屋市上下水道局が水道週間（6月1日～7日）の間に毎年開催してきたイベントであり、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催が自粛されていたが、3年ぶりに鍋屋上野浄水場で施設見学や各自治体等が設けたブースで展示等が行われた。水資源機構が設けたブースに来場いただいた参加者には、ダムの役割等についても理解を深めていただけるよう、3ダムの役割を掲載した下敷きと缶バッジの配布を行った（写真-5、6）。



写真-5 水資源機構の展示ブース



写真-6 配布した下敷きと缶バッジ

4. サマーとりっぷin木祖村 (味噌川ダム)

味噌川ダム管理所では、名古屋市上下水道局が主催する「サマーとりっぷin木祖村2022」(7月27日～28日)に協力し、参加した名古屋市内の小学生にダムの概要を説明した。この事業は、名古屋市内の小学生が名古屋市の水源地の一つである長野県木祖村を訪れ、自然体験などを通じて水を育む森林の大切さやダムの役割などを学ぶことで、若い世代の水環境保全への意識を高めるとともに、上下流の結びつきを肌で感じてもらうことを目的として開催されているものであり、参加した小学生には水源の大切さをあらためて実感していただいた(写真-7、8)。



写真-7 ダム堤体からの説明



写真-8 参加した小学生の集合写真

5. ひと山まるごとガーデニング (大山ダム)

大山ダムでは、9月24日に福岡都市圏の水源地である筑後川上流の大山町で開催された「ひと山まるごとガーデニング」に参加し、下流域の住民ボランティアや福岡市水道局の職員、ダムの水源地域である日田市の住民との育林活動(下草刈)を通じて交流を図った。当日は、大山の産物を使ったお弁当を食べながらの昼食交流会や、中津江村チェーンソーアートクラブにより一本の丸太から鷲(イーグル)を彫り上げる技の実演が行われるとともに、大山ダムの見学も行われ、参加者にダムの役割等についても理解を深めていただいた(写真-9、10)。



写真-9 大山ダム見学の状況



写真-10 下草刈りの実施状況

② 施設周辺地域の方々との交流及び観光資源としての利活用推進

■ 施設周辺地域の方々との交流及び観光資源としての利活用の取組

1. 空芯菜を利用した水質浄化と地域活性化（一庫ダム）

一庫ダムでは、ダム貯水池の水質保全の意識啓発や地域活性化を目的として、ダム上流自治体である能勢町の小学校及び猪名川町の高等学校と連携し、空芯菜の水耕栽培を行った。収穫した空芯菜は、調理実習に活用してもらい、高等学校では各生徒が空芯菜を使った料理を考案し、学内で発表した。この活動は、地域資産である一庫ダムの特殊環境を生かして、地域との連携により水源地地域の活性化を図る取り組みであるとともに、ダムとの関わりについて、学生達に理解を深めていただく機会となった（写真-11、12）。



写真-11 小学校との空芯菜の播種作業



写真-12 高等学校との空芯菜の水上への移植作業

2. ダム堤体内を利用した日本酒の貯蔵による地域活性化（阿木川ダム）

阿木川ダムでは、「阿木川ダム水源地域ビジョン」に位置づけられている「地域産業の振興（新たな特産物の創出）」の一環として、恵那市・中津川市に所在する5つの酒造会社と協働で、ダムの堤体内に日本酒を貯蔵する取り組みを令和4年8月9日から開始した（写真-13、14）。



写真-13 貯蔵の実施状況

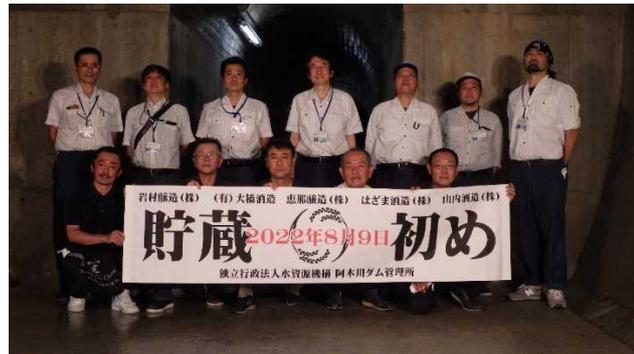


写真-14 貯蔵初めを記念した集合写真

3. 布目ダム管理30周年記念（布目ダム）

布目ダムでは、管理開始30年を迎えたことを記念して、10月8日に「布目ダム30周年記念イベント」を開催した。式典では、奈良市長（代理）や山添村長から30周年の祝辞を賜った後、一般参加者も交えて30周年を祝うくす玉開披を行った。イベントでは、地元の方々による出店や奈良市観光協会、山添村のマスコットキャラクターの来場等に加えて、ダム堤体内の見学や湖面巡視体験を実施することで、来場者にダムの役割等について理解を深めていただいた。また、夜には、ダムの堤頂道路沿いに30周年文字入りの提灯を飾り、ダムのライトアップを行うとともに、山添村観光協会による竹灯籠の展示も行われた（写真-15、16）。



写真-15 くす玉開披の状況



写真-16 ダムライトアップ・竹灯籠の展示

③ 流域内の森林保全の取組

■ 森林保全を通じた関係者との連携推進

森林の保全は、土砂及び流木のダム貯水池への流入を抑制し、貯水池の容量を維持することで、貯水池機能の長寿命化に繋がることから、機構は、ダム流域内の森林保全活動に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力している。

令和4年度は、岩屋ダム、味噌川ダム、徳山ダム、長良川河口堰、牧尾ダム、琵琶湖開発、早明浦ダム、香川用水、寺内ダム、大山ダム、江川ダムの11施設の流域において、水源地域ビジョンの活動等により、関係機関と連携して植樹等の水源地域の森林保全に取り組んだ。

徳山ダムでは、山の仕事を体験するとともに野生動物と共生する生物多様性豊かな森林づくりを行うことを目的に、岐阜県揖斐川町が主催して「苗木のホームステイ活動」を行っている。その一環として、徳山ダムのコア山跡地にて行われた、野生動物の餌となる「実のなる木」の植樹及び植樹地の下草刈り等の保育作業について、NPO等と連携し、揖斐川町に協力した。6月4日、9月10日に行った下草刈りには21名、9月16日、10月3日、10月15日に行った植樹には延べ159名が参加した(写真-17)。



写真-17 森林保全活動状況(徳山ダム)

(中期計画の達成状況)

ダム等建設事業等を所管する事務所、53の管理施設を所管する事務所において、上下流交流の実施、地域イベントへの協力、施設見学会等の交流活動を通じて、施設の役割等を広報するとともに、積極的に施設周辺地域の方々と情報共有に努めた。

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、下久保ダムにおける「神流湖ゴミゼロ活動」、滝沢ダムにおける「さいたまの水と森ふれあい体験」、中部支社・岩屋ダム・味噌川ダム・徳山ダムが参加した「なごや水フェスタ」、味噌川ダムにおける「サマーとりっぷin木祖村」、大山ダムにおける「ひと山まるごとガーデニング」の取組等による上下流交流会を実施した。

施設周辺地域の方々との交流の場を設け、情報の共有を図るとともに、湖面・湖岸及び湖周辺の利活用を推進するため、一庫ダムにおける「空芯菜を利用した水質浄化と地域活性化」、阿木川ダムにおける「ダム堤体内を利用した日本酒の貯蔵による地域活性化」、布目ダムにおける「布目ダム管理30周年記念」等を実施した。

流域内の森林保全活動を通じて、土砂・流木の貯水池への流入抑制や水源涵養の向上に資するため、水源地域ビジョンの活動等により、自治体、NPO等の関係者と連携して植樹等の森林保全活動を推進した。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

8-6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(1) 施設・設備に関する計画

(年度計画)

本社、支社局等の保有する情報機器等の更新等を次のとおり実施する。「別表8」

別表8「施設・設備に関する計画」

内 容	予定 (百万円)	財 源
情報機器等の更新等	292	機構法第31条に基づく積立金等

(令和4年度における取組)

○ 情報機器等の更新等

■ 情報機器等の更新等 (約 292 (P) 百万円)

1. インボイス制度対応システム更新

令和5年度より適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入される。

水資源機構においても管理業務負担金、受託業務及び売電に係る請求書をはじめ、課税対象となる多数の請求書を交付しているが、既存システムで出力する請求書はインボイス制度に対応していない。

このため確実に本制度に対応するため新たな機能を追加構築する更新を行った。

2. 契約管理システムサーバ更新

本システムは、競争参加資格登録済業者に関する情報管理、契約手続の執行状況管理、工事・業務の検査及び成績管理、指名業者の選定支援等について統合管理することを目的とし、他の関係する主要なシステムと必要な情報を相互受け渡し可能な水資源機構の中核的なシステムの一つであることから、システムダウン等することがあれば事業進捗にも影響を与えかねない。

このため、現在使用しているサーバの耐用年数が経過したことから正常な機能維持のためシステムサーバの更新を行った。

(中期計画の達成状況)

本社、支社局等の保有する情報機器等の機能を確実に発揮させるため、必要な更新等を計画的に実施した。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。